

**放送倫理・番組向上機構  
平成22年度 第1回理事会 議事録**

1. 日 時 平成22年5月31日（月）午前11時30分～午後0時15分

2. 場 所 放送倫理・番組向上機構（BPO）第1会議室

3. 出席者 [理事総数 7名]

飽戸 弘 理事長

岡本 伸行 専務理事 村澤 繁夫 理事（事務局長）

濱田 純一 理事 藤久 ミネ 理事

今井 環 理事 島田 昌幸 理事

黒川 光博 理事（理事長に議決権委任）

荒巻 優之 理事（理事長に議決権委任）

山本 雅弘 理事（理事長に議決権委任）

.....  
黒田 敬一 監事 工藤俊一郎 監事

4. 議 題

(1) 平成21年度業務報告・決算報告

(2) 平成22年度収支予算の補正について

(3) その他

5. 配付資料

(1) 平成21年度年次報告書（案）

(2) 平成21年度決算報告書（案）

(3) 平成22年度収支補正予算（案）

(4) BPOパンフレット

(5) BPO名簿（平成22年5月1日現在）

6. 議 事

議事に先立ち村澤理事（事務局長）より、出席者の確認および黒川理事、荒巻理事、山本理事から理事長に議決権委任を受けているとの報告があった。

(1) 平成21年度業務報告・決算報告

岡本専務理事より、資料に基づいて平成21年度の業務報告があり、全会一致で承認された。

・ 「放送倫理検証委員会」は審議事案3件、審理事案1件。審議案件は（1）「NHK教育テレビ『ETV2001・シリーズ戦争をどう裁くか』第2回「問われる戦時性暴力」に関する意見」（平成21年4月28日当該局に通知、その後公表）。（2）「最近のテレビ・バラエティー番組に関する意見」（11月17日民放連に通知、公表）。

（3）TBSテレビ『報道特集NEXT』の「ブラックノート詐欺事件報道」（平成22年4月2日当該局に通知、公表）。また審理事案は「日本テレビ『真相報道バンキシャ！』裏金虚偽証言放送に関する報道」で平成21年3月に審理開始、7月30日に日本テレビに検証番組の放送などを求める勧告を行った。この審理では検証委員

会設立後、初めて当委員会委員と調査顧問、外部弁護士からなる特別調査チームを発足させた。委員会として初めての勧告である。

- ・ 「放送と人権等権利に関する委員会」（放送人権委員会）は4件の委員会決定。（1）TBSテレビ「保育園イモ畑の行政代執行をめぐる訴え」（平成21年8月7日 勧告：重大な放送倫理違反）、（2）TBSテレビ「割り箸事故・医療裁判判決報道」（10月30日 勧告：重大な放送倫理違反）、（3）テレビ朝日・朝日放送「派遣法・登録型導入報道」（11月9日 見解：構成・表現に関し配慮を求む）、（4）テレビ朝日「拉致事件被害家族からの訴え」（平成22年3月10日 見解：放送倫理上問題あり）。また「旅館再生リポート・女将の訴え」の事案は、審理入り後、委員会の斡旋により和解解決。
- ・ 「放送と青少年に関する委員会」（青少年委員会）は平成21年夏に芸能人の薬物事件報道を審議、11月2日に「要望」を公表。また放送局6社に「回答のお願い」を送付、その回答に基づいて審議を実施。さらに平成20年度から取り組んできた「デジタルネイティブ」はテレビをどう見ているか？」の調査結果を10月に発表、シンポジウムを開催した。
- ・ 視聴者応対が受け付けた意見総数は24,572件で昨年に比べて約54%増加。内訳は人権等関連49件、青少年関連1,481件、放送番組全般16,549件、BPOへの意見や問い合わせなど1,051件、その他（放送関連以外）5,441件。
- ・ BPOの新たな取り組みとして、平成21年11月26日に各委員会の意見や見解、勧告などについて放送現場での理解を深め番組制作に生かすことを目的に「BPO事例研究会」を東京・紀尾井町の千代田放送会館2階ホールで開催。テーマは「訂正放送の在り方について」（報告－放送人権委員会委員・山田健太氏）と「裏取りのあり方について」（報告－放送倫理検証委員会委員長代行・小町谷育子氏）の2つ。コメンテーターは放送人権委員会委員長の堀野紀氏。BPOを構成する放送局44局119名が参加した。
- ・ 総務省が平成22年3月29日に開催した「今後のICT分野における国民の権利保障等のあり方を考えるフォーラム」（第4回会合）のヒアリングに飽戸弘理事長が出席、BPOの理念や活動内容について説明した。
- ・ 評議員会は10月9日に開催し、放送倫理検証委員会の委員の選任を実施。同委員会は平成22年3月末に9名が任期満了。このうち6名を再任し3名が退任、3名の新任委員を決めた。また放送人権委員会と青少年委員会で任期満了となる各1名の委員の再任を決定した。

続いて村澤理事（事務局長）が決算報告書に基づき、平成21年度決算報告を行った。

- ・ 平成21年度から新公益法人会計基準（平成20年基準）に準拠。同基準に基づく収支予算とした。
- ・ 事業活動収入は4億532万5,106円の会費収入等を確保。前期繰越収支差額等を合算した収入総額は4億6,076万9,593円である。
- ・ 事業活動支出は4億587万1,885円。投資活動支出を含めた支出総額は、4億

1,828万685円、次期繰越収支差額は4,248万8,908円である。

- ・ 予算額と差額のある主な科目は次の通り。
  - 事業費の「福利厚生費」の支出が予算額を上回っているのは、健康保険補助、厚生年金保険補助、厚生年金基金補助の支出を人件費から支出していたものを当該科目の支出に改めたこと、また管理費から全額支出していた厚生年金基金加算標準掛金について、事業部門・管理部門の職員人数により案分し、当該年度分を事業費からの支出に改めしたことなどによる。
  - 「委員会運営費」は放送人権委員会の審理事案が多く、定例委員会に加えて臨時委員会を開催したことなどから、決算額が予算額を上回った。
  - 「シンポジウム開催経費」の剰余は、放送倫理検証委員会が「最近のテレビ・バラエティー番組に関する意見」の通知後にBPOがシンポジウムを実施する予定だったが、実際には民放連が主催したことによる。
  - 「放送倫理検証委員会調査費」の支出は、『真相報道バンキシャ！』の事案で委員会発足後弁護士などからなる特別調査チームを設置したためだが、実際には予想を下回る支出額となった。この事案で調査役が調査のため各地に出張したことから、事業費の「旅費・交通費」の支出が増加した。
  - 「役員報酬」の増加は外部理事の増員による。
  - 「減価償却費」の増加は老朽化したファイルサーバーを新規に置き換えたため。
  - 「広報・PR費」の剰余は、想定よりも通知・公表の回数が下回り、会場費支出が抑えられたことによる。

次いで、黒田監事から「5月21日に工藤監事とともに監査を行い、経費支出および会計処理が適正に行われていることを確認した」との報告があった。

以上の後、平成21年度収支決算は、原案の通り、全会一致で承認された。

## (2) 平成22年度収支予算の補正について

村澤理事より、平成22年度収支予算の補正について、資料に基づき説明した。

- ・ 決算の確定に伴い、「一般正味財産期首残高」が5,392万1,995円となり、「前期繰越収支差額」を4,248万8,908円に補正する。

平成21年度収支予算の補正は、全会一致で承認された。

## (3) その他

村澤理事（事務局長）より、6月1日付で民放連から選出の理事・監事の交代および6月11日付でNHKから選出の一部理事の交代と再任が、それぞれ伝えられた。

以上で議事を終了し、散会した。